

中学生テニス教室参加者各位 様

このたびは中学生テニス教室に、お申込みいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染防止に伴って7月8日に東京都の緊急事態宣言への移行が決定いたしました。

今回の緊急事態宣言の期間については、7月12日～8月22日までの期間となり、お申込みをいただいたテニス教室の開催期間と重なります。

本事業のように参加型事業について、東京都の分担金にて事業を開催しておりますが、都より今回の緊急事態宣言を受け、事業の中止又は延期の要請が来ております。

立川市テニス連盟として開催延期も含め検討をおこないましたが、コート確保が困難なために苦渋の決断ではありますが、今年度の中学生テニス教室の中止を決定いたしました。

今回お申込みを頂きました皆様には特段のご理解を賜りたく、失礼ながら書面にてお知らせ致します。

令和3年7月10日

立川市テニス連盟